

京都市文化会館自動体外式除細動器（AED）調達仕様書

1. 件名：京都市文化会館自動体外式除細動器（AED）調達
2. 台数：5台
3. 納入期日：平成27年3月31日まで
4. 納品場所：財団が管理運営している京都市文化会館5ヶ所
 - (1) 京都市山科区柳辻西浦町1番地の8 京都市東部文化会館内
 - (2) 京都市伏見区京町南七丁目35番地の1 京都市呉竹文化センター内
 - (3) 京都市西京区上桂森下町31番地の1 京都市西文化会館ウエスティ内
 - (4) 京都市北区小山北上総町49番地の2 京都市北文化会館内
 - (5) 京都市右京区太秦安井西裏町11番地の6 京都市右京ふれあい文化会館内
5. 本体の仕様
 - (1) AED、除細動パッドともに医療機器として薬事法に基づく承認を得ていること。
 - (2) JRC（日本版）ガイドライン2010に対応する機器であること。
 - (3) 通電波形は二相性波形で、出力エネルギーは200J以下であること。
(尚、出力エネルギーは米国心臓協会（AHA）が望ましいとする、2回目以降の出力エネルギーが増加するものであること。)
 - (4) 成人・小児モード切替スイッチなどにより、除細動パッドを交換することなく本体側で出力エネルギーの減衰ができること。
 - (5) 種々の体型や体位に対応可能な、2枚に分かれた電極パッドであること。
 - (6) 機器本体が毎日セルフテストを実施し、不具合が生じた場合は音や表示で警告するものであること。
 - (7) 外装保護規格（防塵・防水機能）はIP55に適合していること。
 - (8) リモート監視システムにより、AEDが正常に作動するようにバッテリー残量、電極パッド期限のほかに本体回路の確認を毎日行うこと。またその結果をインターネットのWeb機能で確認できること。
 - (9) AEDのスタンバイ（待機）時の温度条件は、0℃から50℃の範囲であること。
 - (10) AED本体の時刻同期を1ヶ月に一度以上自動的にを行い、レスキューデータに反映すること。

<納品時の製品構成>

 - ア AED本体1台×5ヶ所分
 - イ バッテリー1個×5ヶ所分
 - ウ 除細動パッド（ケーブル含む）2組×5ヶ所分
 - エ AEDキャリングバッグ1個×5ヶ所分
 - オ 取扱説明書1個×5ヶ所分
 - カ レスキューキット1個×5ヶ所分
6. メンテナンス
 - (1) 通常保管管理状態での故障・破損などに対しては迅速な対応を行うこと。
7. その他
 - (1) 既存設置のAEDは受注者で処分すること。

◆参考機種：日本光電製 自動体外式除細動器 AED-2100 カルジオライフ